

弁護士法人 越野·髙本法律事務所

問治 先生

資産形成塾 開催報告書

1996年3月 渋谷教育学園幕張高校卒業

2001年3月 早稲田大学法学部卒業 2008年3月 中央大学法科大学院修了

2013年1月 越野·髙本法律事務所開設

2017年12月 弁護士法人越野·髙本法律事務所設立

第1部 講演内容

アパート、マンションで発生する トラブル全般について解説 『令和』の賃貸経営 トラブル事例を徹底解説

【第1部】 講演会

2024年4月12日の第111回資産形成塾の第1部では 判例をもとに、家賃が滞納されてしまった際の対応や対策など 対話型セミナーで分かりやすく説明していただきました!

【第2部】 無料個別相談会

第2部では参加者の中で、所有物件でお悩みのある方が 越野先生と個別相談を行いました! (無料です!)

【次回案内】

第112回 資産形成塾は2024年6月7日(金)14:00~ 司法書士 えん道グループ 柳田美和子先生による

知っておきたい相続改正点と題しまして

相続登記義務化・タワマン節税・相続土地国庫帰属制度・生前贈与 についての講演となります!

会場:川村建設株式会社 本社ビル4階 大会議室

T 3 3 0 - 0 8 5 4

さいたま市大宮区桜木町4丁目199-6

TEL: 0 4 8 - 6 4 4 - 2 3 1 7 (担当: 志村、桑原)

FAX: 0 4 8 - 6 4 5 - 7 5 9 9

Mail: info@kawamura-k.co.jp









《講演風景》

THEFT

